

議 長 会議を再開致します。 (午前10時20分)

々 次に、木村議員の一般質問を行います。2番木村議員。

2番 木村議員 皆さん、おはようございます。2番議員、木村慶五でございます。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

緑にこだます音楽の里（音楽の町）と悠邑ふるさと会館等文化施設運営について問うものであります。昭和62年山陰中央新報のコラムの記事によりますと「住みよい郷土実現へ「音楽の里」づくり」として、嘗ては邑智郡の郡都として栄えた川本町だが、時代の流れに勝てず昔日の勢いは無くなりつつある。そこで再び活気ある町にしていこうと「緑にこだます音楽の里」を旗印に、どこにもない町づくりに取り組んでいる。文化的プロジェクトと産業的プロジェクトと調和をとりながら合体させることによって、豊かな住みよい郷土づくりの実現を目指している、昭和60年「緑にこだます音楽の里」をキャッチフレーズに「音楽の町」を宣言し、音楽を通してのまちづくりを進められたと記載されています。その後、皆さんご存知のように平成8年に「悠邑ふるさと会館」、平成10年には「かわもと音戯館」が竣工されたところであります。

会館設立から既に20数年経過しましたが、原点に戻って次の事項についてお尋ねするものであります。

まず、設立目的について。文化芸術事業の基本方針とは。川本町として文化事業のミッションとは。設立目的からみた現状について。

2つ目、大規模改修事業その後について。費用対効果の確認について。安定した貸し館運営等について。

3つ目、本町の文化振興係業務について。会館管理運営・音楽施設の管理運営・音楽芸能協会・文化振興・文化財の調査、研究、保護・おとぎ館管理運営等とありますが、現要員での作業量の適正化について、お尋ねするものであります。

そして、アウトソーシング（＝業務の外部委託）の考え方について、お願いします。

次に、大きい2つで郷土文化遺産について問うものであります。ゆきわりいちげ・イズモコバイモ等観光地及び郷土歴史資料・資料館等の整備についてお尋ねします。

次に、川本町総合交流ターミナル「弥山荘」指定管理業務について問うものであります。弥山荘指定管理者不在の経過について。なぜ、指定管理者応募がなかったかの分析について。指定管理者としての経営・運営指導についての総括について。施設廃止の場合は補助金返還とありましたが、返還額は幾らなのか。平成21年から今日までに本町が支払った指定管理料は幾らなのか。町民1人あたり負担額は幾らになるのか。町民年間延べ利用者数は何

2番
木村議員 人なのか。存続したら町民の経済効果について、どう考えるか。新たな官民連携組織による任意団体運営について問うものであります。以上、よろしくお願い申し上げます。

議長 それでは、木村議員の質問のうち、1項目めの「緑にこだます音楽の里（音楽の町）と悠邑ふるさと会館等文化施設運営について問う」に対する、答弁をお願いします。番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 木村議員の「緑にこだます音楽の里（音楽の町）と悠邑ふるさと会館等文化施設運営について問う」のご質問についてお答えします。

1項目め「設立目的について問う」でございますが、悠邑ふるさと会館設立目的は、平成8年に邑智郡町村総合事務組合によって「郡民の広域的な交流の場と文化の拠点として整備し、若者に魅力ある地域づくりと郡民の文化意識の向上に一層の進展を図る」ことを目的に建設されています。

一方、川本町は昭和60年に「緑にこだます音楽の里」を宣言し、音楽の持つ柔和さと調和のイメージを町づくりに活かし、文化の薫り高いまちづくりに取り組んでいます。文化に対する価値・評価は、対象や個人によって様々であり画一的に取り扱うことは困難ですが、こういった中、現在から将来に渡って、町民が望むような多種多様な要求に応えていくことは大切なことであります。広く町民が積極的に多様な文化に触れられることができる機会を提供していくことも重要であり、このような観点から現在のふるさと会館の管理運営を行っています。設立目的からみた現状については、事業予算は開館当初は数千万円でしたが、今年度は5百万円とボリュームは減っていますが、先ほどの観点からの事業実施に努めております。

2項目め「大規模改修事業その後について」は、費用対効果ですが、数値で示しにくいのが現実です。大規模改修に取り組んだ理由は、平成8年に会館が建設され、約20年が経過することから、音響・照明は機器の老朽化対策、舞台装置は安全確保対策などのため、平成26年から29年にかけて約4億円の大規模改修事業に取り組んでいます。この事業により、照明のLED化に伴う電気代の削減効果の他、大ホールでの催し物毎に音響、照明のセッティング、いわゆる仕込みに費やす人と時間が最新機器に更新したことで大幅に短縮され、人件費の削減に繋がっております。

また、機器の更新により大ホールを借りて催し物を行う業者の多様なニーズにも対応が可能となっております。

3項目め「本町の文化振興係業務について問う」は、文化振興係の業務は、ふるさと会館の管理運営や音戯館の管理運営、文化財など多岐に渡っています。現在人員は職員2名、嘱託員1名で対応しています。地域住民の信頼と期待に応えるため精進はしておりますが、会館大ホールの音響、照明、舞台の管理運営には専門知識を有することから、人材育成には苦慮しているところです。10月から12月の芸術の秋シーズンは、小学校学習発表会から音

番外瀬上教育課長 楽芸能祭にかけて昼夜にわたり多忙を極めており、通常時間外での超過勤務が増加しております。そのような中で、大ホールでの自主事業での集客活動などが十分にできていないことも事実であります。

アウトソーシングについては、過去に於いても検討されております。島根県民会館や島根県芸術文化センター「グラントワ」は公益財団法人 しまね文化振興財団によって管理運営されています。雲南市木次経済文化会館「チェリヴァホール」、雲南市加茂文化ホール「ラメール」は雲南市の第三セクター「株式会社キラキラ雲南」、大田市民会館は公益財団法人 大田市体育・公園・文化事業団が運営を行っています。県内の実情としては以上のとおりでして、川本町の近隣にふるさと会館の管理運営を委託できる団体を見つけることは困難でありました。催し物毎にスポットでの委託もできると思えますが、相応な予算確保も必要となると思っております。以上です。

議長 ただいまの答弁に対して、質問はありますか。2番木村議員。

2番木村議員 はい。具体的にお尋ねする前にですね、目線あわせでお尋ねしたいんですけど、悠邑ふるさと会館の館長は誰ですか。

議長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 館長は、教育長が務めております。

議長 2番木村議員。

2番木村議員 平成26年3月13日、条例第4号の地域住民の福祉を増進し、文化の向上をはかるため、複合文化施設として悠邑ふるさと会館を設置する。使用の許可は川本教育委員会が持っているという事の認識でよろしいでしょうか。

議長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 そのようだと思っております。

議長 再質問ありますか。はい、2番木村議員。

2番木村議員 それでは、館長のあと行政執行責任は、教育長という事で質問を展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。では、悠邑ふるさと会館の設立目標は、平成8年に邑智郡町村総合事務組合によって、郡民の広域的な交流の場と文化の拠点として整備し、若者に魅力のある地域づくりと郡民の文化意識の向上に一層の進展を図るという趣旨で建設目標をつくるということについては理解させていただきました。では、平成26年に所有権

2番 木村議員	移転に際し、他の町長との郡民の文化の拠点として、今後のふるさと会館の運営について、どのように協議されたのかお知らせ下さい。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	その事について、私の知りうる限りでは、これまでの管理が邑智郡総合事務組合の持ち物でありましたので、それを川本町に所有権を移転するという事で、その管理・運営、そのやり方についてもそのまま引き継ぐという事であったかと思っております。
議 長	再質問ありますか。2番木村議員。
2番 木村議員	はい、じゃあその郡民の皆さんと川本町以外も含めてという理解でよろしいですね。良いですか。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	私の説明が少なかったと思っております。当初、郡民会館という事で作っております。そこから川本町んお持ち分になりましたので、ついでには川本町の施策に基づいて、いろいろな事をお聞きするという事になりますので、郡民目線ではなくて町民のためという事になろうかと思えます。
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	当時ですね、移転に対し私の記録でございますけど、三宅町長がマスコミに対してですね、とても良いものもらったと、有りがたいというコメントがあったというふうに、ちょっとこれは定かじゃないんですけど、すみません。私は当時、身の丈に合わないものをもらって大丈夫かなというふうな印象が残っています。でも川本町のふるさと会館となった訳ですから、川本町は間借り人から家主になった訳ですよ、川本町としてふるさと会館の運営、基本方針はどのように設定されたか、お尋ねします。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	当時ですが、新たな基本方針という事で立てていることは無かったかと思えます。それまでに教育振興基本計画ですとか、総合計画に基づいて文化振興を行うという事がございますので、その中での事業に基づいて運営をしているというふうに思っております。
議 長	2番木村議員。

2番
木村議員 先ほどの中でですね、文化の薫りの高い町づくりに取り組んでるというご説明をいただきましたが、総花的な管理運営とかそういうのでなくて、具体的に他の町の音楽ホールと比べて優位につもの。例えばその中でですね、ご説明いただきたいのは、人材とかハードとかソフト展開とか、夢ある具体的な実行する基本方針について、どのようにお考えか再度お尋ねします。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 先ほどお答えしましたけれども、当時の基本計画というは特に立てておらずに、従来の振興計画等を用いて行っております。ですので、基本計画については尋ねられるんですが、上手くお答え出来ないのが事実でございます。

議 長 2番木村議員。

2番
木村議員 それではですね、文化庁が推進する基本計画について、川本町としてどのようにお考えかというのをお尋ねします。文化芸術推進基本計画ですね、平成30年3月6日、閣議決定されています。政府は文化芸術基本法第7条で文化芸術推進基本計画を定めて、更にその地方公共団体でも地方文化芸術推進基本法を策定をつとめるなど、その自主的な且つ主体的にその地域の特性に応じた文化芸術に関する施策により、積極的な推進を進める事を期待したい。それで川本町としても地方文化芸術推進基本計画についての策定について、お考えを伺います。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 先ほど言われた文化庁の分ですけれども、基本的な計画策定というのは特にしておりません。先ほど申しましたように教育振興基本計画や総合計画の文化振興に基づくものについて実施運営をしております。

議 長 2番木村議員。

2番
木村議員 文化庁がですね、そのようなことについては、逆に言えば無視されるということですか。基本計画について。

議 長 番外谷川教育長。

番外
谷川教育長 先ほど仰いました基本計画の文化庁については策定するように努めるというふうに表示されております。ということは、必ず策定をなささいという事ではないと思います。川本町については川本町の教育基本振興計画及び総合計画の中に、文化については謳っております。我々は、それに基づいて振興

番外
谷川教育長 しているということで、敢えてそこにその文化庁の芸術に対するものを別に作るという気は、現在はありません。

議 長 2 番木村議員。

2 番
木村議員 仰るとおり努力目標です。それは、ちゃんと記載してあります。ですが、文化庁が言われる事ですから如何なものかなというふうに思います。それで、次に劇場音楽棟の事業の活性化のための取り組みに関する指針、平成25年で文化化学省告示第60号にもですね、そういう音楽棟・劇場等の関係に設置者、運営者の方向の指針であるが、川本町としてのこの捉え方について再度お尋ねします。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長 そういった指針が出たというぐうには理解をしております。それに基づいて、特にどうこうという事ではなかったんですけども、日々ですね、改善するようにという取り組みをしておりますので、先ほどの計画等に基づいて運営をしているというところでございます。

議 長 はい、2 番木村議員。

2 番
木村議員 あまり何か意に添いませんが。じゃあ先ほど教育長言われました、川本のその方針たるメイン的なものをご紹介いただきたい。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長 メインというか、その教育振興計画の方では多種多様な文化に触れる事が出来る機会を提供するとともに、町民自らの文化事業の橋が出来るような支援を行っていくというような事に、こういったものを使っていくというふうを示しております。

議 長 2 番木村議員。

2 番
木村議員 はい。どうも具体性がないですね。それではですね、次の質問に入りたいと思いますが、事業予算についても説明を受けましたが、大ホール・マルチホール各々ありますけど、年間稼働率、どのようにあるのか教えていただきたい。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長	29年度の状況でございますが、大ホールは入場者数が14,400人、使用日数が119日、使用率が39%です。マルチホールにつきましては、入場者数が9,239人、使用日数が184日、使用率が60%です。大会議室につきましては、入場者数が2,740人、使用日数が151日、使用率が50%となっております。
議 長	2番木村議員。
2番木村議員	先ほど縷々説明が、他のホールとかグランピアとかいろいろされましたけど、そことの比較についてどのように捉えておられますか。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	すみません、申し訳ありませんが、他館の施設の資料がございませんので、お答え出来ません。
議 長	2番木村議員。
2番木村議員	<p>私もアバウトしかないんですけど、他の会館の分については可成り稼働率が良いかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。是非、他のですね、類似の会館等について、やはり横目で見ながら運営を図っていただきたいなというふうに思います。</p> <p>次にですね、育成創造事業について、お尋ねしたいと思うんですけど、育成事業と創造事業というふうにあります。この事についてお考えを聞きます。もっと詳しく言いましょうか。育成事業ですね、やはり学校とか町内に活動拠点を置かれるいろいろな文化団体がありますね。その中での実施状況も先ほど会館の中に利用状況に入っていると思うんですけど、町内でのそういうふうな活動をされるということについて、どのような活動をされているのか、ご紹介願いたい。</p>
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	<p>ちょっと的を得た回答がちょっと自信がありませんが、育成という事で町内の活動団体という事でありましたら、音楽芸能協会というものがございませう。事務局をうちの方で持っておりますけれども、そこが音楽芸能祭という事で年に1回、発表の場を作っておられます。そこへ向かっていくために練習環境の提供でございますとか、発表の場の提供。それからこの音楽芸能祭を作り上げる運営での役割も担っていただいて、それぞれが音楽芸能協会の方も役割を担う事で、ただ演じて終わりというわけではなくて、ひとつステージを作っていくというようなところで関係しているというところは、育成</p>

番外瀬上教育課長 にあたるのかなと思っております。また、こういった中で小中学校も関わりをもって連携をしているというところも1つあげられるのかなというふうに思います。

議 長 はい、2番木村議員。

2番木村議員 議 長 そういうデータ管理は、されておられますか。

番外瀬上教育課長 議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 今のそういうデータというのがちょっと難しいというか、何を言われているのかちょっと分かりづらいんですけども、音楽芸能会に参加されている人数ですとか、団体数がどうなっているというところは把握をしているところですよ。

議 長 2番木村議員。

2番木村議員 管理されているのでしたら当然ですね、やはり先ほど冒頭で申し上げてきましたようにこの管理責任は誰ですかというふうにお尋ねしたのはそこにもあるんですけど、やはりその貸すのは貸しているけど何をしているかは分からないようにしか聞こえないんですよ。ですからやる事をいろいろと育成事業とかいろんな拠点なんかをされた活動をどのようにされて、今後どのように展開するかというふうには、やはりデータベースが無い限り、次のステップは難しいと思いますので、よろしくお願い致します。それから創造事業の関係ですけど、その町音楽芸能協会等の関係のその育成の関係についてですね、町としては考えがありますか。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 今、育成の関係と仰ったと思うんですが、先ほど育成について申し上げたところだと思います。（「ごめんなさい。聞き取っていないので、もう一度お願いします。」議員の声あり）

議 長 2番木村議員。

2番木村議員 いろいろとですね、町の芸能なんかでどんどん進めていくのに、単にお任せじゃなくて、そういうふうな芸能する関係についてプロデュースするような方の育成等の関係についてはありませんか、という。
（「会館のスタッフの育成のことですか。そうじゃありませんか。」議長の声）会館の分は、また別にお尋ねします。

議 長	答弁できますか。はい、番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	すみません。ちょっと現時点で育成については、こうするという具体的なところはございません。
議 長	再質問ありますか。はい、2番木村議員。
2番 木村議員	というのはですね、単に貸してくれと言われているのを受け入れてるという事しかとれないんですが、如何ですか。ですから会館としてはいろんなものを文化的なものを会館をとおして中で育成するというようなお考えはないというふうに受け取って良いですか。
議 長	はい、番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	私も今まで説明をしたんですけども、上手く伝わっていないようでたいへん失礼しております。会館としてというか文化振興としての視点でいろいろな事はやっているかと思えます。ふるさと会館については貸し館という事もございますのでご理解いただけると思いますが、そういった中では先ほどの計画に基づいて住民の方にいろいろなものは提供しているんじゃないかというふうに思っております。
議 長	2番木村議員。
2番 木村議員	ですから自主営業等の関係について、どのようにプロデュースされているんですかというお尋ねをしたかったんです。ですから今では中のいろいろご指導ではなくて私が聞いたのは、ただふるさと会館をいろいろな方について貸しているという事しかとれなかったという事なんです。そのお出でになられた方の文化事業の透明性というか事業評価制度なんかはお持ちなんでしょうか。来場者の把握はさっきはデータが無いと言われてましたけど。アンケートの関係はどうですか。いろいろとイベントをされておられますけど、その文化事業の透明性と事業評価制度という事はありますか。だからアンケート、当然ながらやられた方に今後また受け入れる方についてもどのように会館の中の向上をはかるかという事の事業評価との関係についてお尋ねします。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	先ほど来場者数とかそういうものは把握をしているところなんですけども、会館の事業をした時のアンケートというのも来た方に強制ではありませんけれどもアンケートというのは実施しております。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 そのアンケートは分かっているんですけど、そのアンケートの分析をして、次の役立てるようになどのようにされているかという事です。アンケートを採るのは分かりますよ。私も早くからアンケートを書きますから。そのいろいろなアンケートについて会館の運営についてどのように今後に役立てるかというような分析等の事をされているんですかとお聞きしている。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長 アンケートにつきましては、議員もお答えになったという事でございましたので、あんまり多くの項目はアンケート出来ていないわけですが、そうやって得た情報を元に次の事業をする時に参考にしたいという事については活用しております。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 それは、データベース化してありますか。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長 はい。集計したものを何かしら数字を残しているというふうには考えておりますけれども。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 考えているんじゃなくて分析して、いろいろとただ項目ではなくて一般にいろいろな書く欄もありますよね。そういうものをもって今後その次の展開の自主興行やらいろいろお客さんの貸し館についても役に立つような事についてデータベース化して、そういう活用されていますかというのをお尋ねしているんです。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長 そこの事務につきましては、すみません、私の方ではちょっと把握しておりませんので確認をさせていただきたいと思います。

議 長 2番木村議員。

2番 はい。すみません。次に大規模改修事業のその後についてお尋ねしますけ

木村議員 ども、先ほど説明ありました平成26年から平成29年にかけて4億円を投じてですね、大規模改修をした理由を再度お尋ねしますが、これは会館利用者等の要請があったのかどうなのか。なぜ、改修しなくちゃならなかったかという事をお尋ねします。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 大規模改修した理由につきましては、平成8年に会館が出来まして、20年以上経過したという事で、当時の音響照明の機器というものがアナログで作られていて、老朽化してしたという事で、現在のデジタルに対応出来ないというような事が背景にあったという事は聞いております。それから舞台装置というのは、吊り物とかでございますけれども、そういったロープとかも交換がされておりましたので、安全確保などのために改修したという事で、利用者から改修してくれという事ではなかったかと思っております。

議 長 2番木村議員。

2番木村議員 最後のこと、もう一度お願いします。業者からの改修のという要請ではなかったということですか。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 会館利用者からの要請ではなかったと思っております。

議 長 はい、2番木村議員。

2番木村議員 はい、それでは館長としてもされたというふうに考えますが、その費用対効果についてどのように検証をこれまでされていきますか。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 費用対効果につきまして、一番最初のところで答弁もさせてもらったんですが、数字でなかなか把握しづらいところが現状でございます。電気代についてはLED化したので下がったかという事もある訳なんですけれども、事業をするとなかなか同じ事をするわけではないので、数字として見えずらいというのも事実でございます。あと、その他のそれ以外のところについても数字としてなかなか把握しづらいというのは、ご理解いただきたいというふうに思います。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 それではですね、次の公開時期、今の設備ですね、どのように耐用年数それから減価償却、民間では減価償却するんですけど、そういうような費用の回収プラントかそういう計画メンテナンスを含めてお考えをお尋ねします。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長 耐用年数について電気設備は一応15年というのが耐用年数は出ております。ですが、実使用に照らしながら更新をしていくという事は必要かと思っております。それから減価償却についてですが、先ほど仰ったとおりに自主会計というのは減価償却というのはしておりませんで、実際に引当金のような形で基金に積んでいるという事もやっていないのが事実でございます

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 という事は耐用年数というか15年後にはまた同じような費用が当然ながら発生する。今年度もそれなりに予算化されておりますけど、そういうふうにも今後もそのようなお金が必要であるというふうに理解してよろしいでしょうか。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長 15年が正しいかどうか、先ほどの耐用年数の関係から言うと15年でございますが、実際に使用して今回についても20年を経過して行っております。そういったところ後、古くなったものと、その当時、今から先のことですけれども、そことの機器とのそういった今回デジタル化によっていろいろな更新をしたところですが、そういったその先での技術的なそういう調和というかそういったところも考えながら更新を行っていくんだらうというふうに考えております。

議 長 はい、2番木村議員。

2番
木村議員 そういう素晴らしいホールでありますので、先般も公演がありましたけれども、宮川 彬さんですね、教育長の施政方針の中にもありましたが、全国でも有数の響きのあるホールで高い評価をされたというふうに書いてありますけれども、このホールを売り物にして全国に営業展開、借りに来ていただく、そういうような類のない素晴らしいホールの売る営業体制なんかの考え方について如何でしょう。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長	たいへん素晴らしいホールという事は褒めていただいて理解もしているところです。現在の人員の中でなかなかそういう営業が出来ていないのも事実でございます。そういった中で音楽の町コーディネーターの方ともいろいろ相談をしながら、こういったところが売りになるとアドバイスをいただいております。そういった事も参考にしながら今後の展開というのは考えて参りたいなというふうに思っております。
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	是非お願いします。それから先ほど議長からもありましたけど、ホール・ステージの音響ミキサー、照明等のオペレーターの育成の関係についてお尋ねします。以前、杉本課長が担当だったと思いますけど、町内から公募・育成を図っているいろいろされたと思うんですけど、そういうオペレーターの内製化の関係について考えがあれば教えて下さい。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	仰るとおり以前、公募して町民の方にそういった事が出来る方をボランティアでいろいろ研修もしたというふうに伺っております。ですが、実際にあったわけですが、ステージを1つやるという時になりますと、打ち合わせがあり、リハーサルがあり、本番がありという事で、なかなかそういった時間を皆さんと一緒にする事が出来なかったという事で、なかなかそういったボランティアの人材育成というのは上手くいかなかったというような事は聞いております。
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	今後もどうなんですか。その時のメンバーの方は未だ残っていらっしゃるんですかね、よく分かりませんが。それから今後そういうふうに如何にその音楽の町としてですね、町民とで作り上げていくという気分づくりは考えられませんか。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	住民の方にご協力をいただいて運営をしていくという事は当然考えていかなくはないなというふうに思っております。一方で技術をもった方、町外の方ですけども、そういった方にも声かけをしてお手伝いをさせていただくというような形であと、過去において携わっておられた方が居られます。働いておられて余所へ行かれた方もいらっしゃると思います。そういった方にも都度々お願いをしながらご協力をいただいているんな運営をしていきたいとい

番外瀬上教育課長 議長	うふうに思っております。 2番木村議員。
2番 木村議員	是非、進めていただきたい。それであとその川本へいろいろ全国からお越しいただく事についての関連ですけど、今どのようにチケット販売をし、どのような営業体制をされているのかなという事と、チケット販売はどこなのか。例えば「チケットぴあ」とか「ローソン」とかですね、普通よくグランビアなんかでやられるところはそういう販売にもあるんですけど。本町としてはそういうチケット販売の考え方について。
議長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教育課長	はい、チケットにつきましては近隣の大田市ですとか江津市、浜田市のような会館の方にも置いていただいたりもしております。それから先ほどの「チケットぴあ」や「ローソン」という話がございましたが、現在「チケットぴあ」の方には委託をしております。「ローソン」につきましては、その手数料の決済方式というのが町の会計規則からは、ちょっと困難であるという事で「ローソン」での取り扱いは行っておりません。
議長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	地方創生応援税制の関係についてちょっとお尋ねします。音楽の町だからこそかわもとの再生による人材交流促進事業についてお尋ねしたいんですけど、内閣府地方創生推進事務局の報道発表はですね、平成29年3月28日付けの物ですけど、地域再生計画の策定について、地域策定計画第42回まちひとしごと創生寄附活用事業に関連する法人に対する特例。地方創生応援税制音楽の町だからこそかわもとの再生による人材交流促進事業に認可されているという事はあるんですが、その後のこの認可された事について素晴らしい事だというふうに私はネットで見ても初めて分かったんですけど、この件についての町長、教育長のですね、内務省の素晴らしい認可の取り扱いについてご説明願いたい。
議長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	産業振興課の所管になると思われまますので、お答えいたします。これは企業版のふるさと納税だと思います。内容がその音楽・交流、或いは施設の魅力化事業ということで、交流人口の拡大、施設の魅力化という事で、1つはふるさと会館の改修、先ほど教育課の方で言われましたけど、ふるさと会館の改修ですとか音戯館の改修、そういったところを事業計画をして事業をす

番外湯浅産業振興課長 　　る。その答えに対して企業が共感して納税をされるというスキームだったと思いますが、事業は所管課の方でやっておりますが、納税の方は未だ無いというような状況です。

議　長　　　　　　はい、木村議員にお伝えします。残り時間が20分を切っております。

2番
木村議員　　　　　　はい、ありがとうございます。それですね、是非、町長にお願いしたいんですけど、こういうのをなかなか無いというふうに思うんですね。この音楽の町として、これだけ政府が認めてくれたという事についてですね、まだ該当がないという事がありますので、是非その広島会、東京会、大阪会とかいろいろあるかと思うんですけど、あとその三協さん等もあるかと思うんですけど、是非トップセールスをお願いしたいという事で願います。それからですね、良いですか。（「どうぞ」議長の声）本町の文化振興係の業務についてあるんですけど、先ほど現在員等をお聞きしたんですけど、なかなかたいへんなんじゃないかなと思っているんですけど、その中で10月から12月にですね芸術の秋多忙というふうにご説明ありましたが、じゃあ1月から9月はどのようなんでしょう、状況は。

議　長　　　　　　番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長　　他の月につきましても、先ほどの芸術の秋のシーズンについては自主事業という事もありまして、いろんな多忙間もある訳ですけれども、他の時期につきましても、当然、貸し館もしておりますし、大ホールだけではなくてマルチホールも職員の方が運営をしております。そういったところで自主事業等を合わせて間違いなくいろいろな事をしているというのは事実でございます。

議　長　　　　　　2番木村議員。

2番
木村議員　　　　　　繁忙時期ですね、今、職員が2名、嘱託が1名というふうにご説明いただきましたが、時間外状況はどうなんでしょう。月平均それから多忙日、あまりない月もあるかと思いますが、そういう時間外はどのような時間数でしょうか。

議　長　　　　　　番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長　　すみません。ちょっとこの場で即答する資料を持ち合わせておりませんので、すみません回答は控えさせていただきます。

議　長　　　　　　2番木村議員。

2番 木村議員	可成りねハードだと思うんですけど、サービス超勤はないですよ。確認しておきます。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教 育課長	職員の時間外については、こちらで命令をして出しておりますので、そういったところはないと思っております。
議 長	2番木村議員。
2番 木村議員	くどいようですけど、ずっと最後まで管理者としてサービス超勤してないという確認が取れているんですか。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教 育課長	業務の最後まで私が付いている訳ではありませんけれども、報告を受けてそれによって確認をしているというところがございます。
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	総合応援体制という事は、今の係以外にですね無いんですか。あるんですか。
議 長	番外瀬上教育課長。
番外瀬上教 育課長	総合応援体制というのが、他の職員のお手伝いというような理解をさせていただくならば、当然お手伝いをしているところもありますし、もっと文化振興のものとかも他の所属にありますけれども、そういったものも手伝っていただいて、そういった事で対応しているというのもあります。
議 長	はい、2番木村議員。
2番 木村議員	是非お願いしたいけれど、ちょっとあまり見えない。他の係もあれですけど。アウトソーシングの関係なんですけど、アウトソーシングは困難だというふうにご説明いただきましたけれど、アウトソーシングが困難ならば、今の係をですね昇格してですね、課にぐらい昇格して、もっと拡大して対応出来るような考え方はないですか。
議 長	番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 課に昇格という事で、さしでがましいんですけども体制としては、開館当初は室という事で室長がいて館員がいて5名体制ぐらいだったかと思えます。その途中でいろんな教育課という事で機構改革を行われて、現在の体制になっておりますので、以前のような形になればいろんな事業もやりやすくなるのかなと思う訳でございますが、なにぶんホール、さっきも申しましたように専門的な知識がいたりとかいう事で、行政に馴染むのか馴染まないのかという事も考えた時に、なかなか異動がいろいろあるところの部署の職員がそこで専門性を構築しながらやっていくというのは、非常に難しいのではないかなというふうに思っております。そういったところからいうと課を作るという事での体制よりも、先ほど申しましたように直ぐ々委託できるところというのは見つからないところではございますが、館も含めて運営も含めて出来るようなところを探していくというのが、いちばん理想ではないかなと私は個人的に思っております。

議長 はい、2番木村議員。

2番木村議員 良く分かりますけど、だからこそ課に昇格して専門性を上げて人事の関係についてもですね町長。ですから専門性を生かしてトップとして室長なら室長としてその専門性を生かしていかない限り、素人集団でやるような形になるんじゃないかなというふうに考えますので、今の元の室ですか5人体制、是非そういう考え方については町長、如何ですか。

議長 番外三宅町長。

番外三宅町長 今、この役場の正職員全部で58名でございます。それぞれの部署でもう少し体制整備をしたいところが転々とございます。個々の運営につきましても今、木村議員が仰ったようにですね、私としてもですね小回りのきく、また専門性を高めた業務運営というものをしていきたいという事は考えるところでございますが、これにつきましては町全体の役場の全体の構想の中で、個々の部署もですね考えていきたいというふうに考えます。議員の仰られました気持ちって言いましょうか考え方というものは、私も同じような考えでおります。

議長 木村議員、再度お知らせします。2項目を残して12、3分しかありませんので。（「はい、分かりました」の声あり）はい、2番木村議員。

2番木村議員 はい、じゃあこの項を終わります。

議長 はい、以上で「緑にこだます音楽の里（音楽の町）と悠邑ふるさと会館等文化施設運営について問う」の質問を終わります。

議 長 次に、2項目めの「郷土文化遺産について問う」に対する答弁をお願いします。番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 木村議員の「郷土文化遺産について問う」のご質問についてお答えします。川本町の郷土歴史資料として、町が管理している主なもので町指定有形文化財の谷戸経塚（きょうづか）の水甕（はんど）は、価値が高いことから現在は島根県立古代出雲歴史博物館にて保管されています。町指定有形文化財である坂原家文書など古文書のいくつかについては、かわもと図書館にて保管しております。この他に丸山城跡からの出土品は、以前は旧郷土資料館で展示しておりましたが、湿度・温度管理が必要であることなどから、県文化財課の協力を得て真空状態で教育委員会にて現在保管しております。

また、キタバタケ遺跡から出土した遺物など、かわもと図書館前に展示しておりますが、その他の多くが、町民の皆さんがいつでも見ることが出来る状態とは言いがたい状況です。これら文化財を展示するための資料館を整備するには、温度や湿度の管理ができる設備が整った施設が不可欠であるというふうに考えております。

議 長 ただいまの答弁に対して、質問ありますか。2番木村議員。

2番木村議員 今、川本町の文化保護事業でユキワリイチゲとかイズモコバイモと保存活動はですね、地域の自治体、ボランティアグループによって、毎年、献身的な整備によってされておまして、全国から多く愛好者が来町され、川本のPRになっておるんですけど、保存活動に対して助成についてはですね、先般、予算委員会をやってもあまりにも金額が少ないなと思うんですけど、これの助成についてお考えをもっと膨らますとか、支援するとかいう考え方についてお尋ねします。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 今ご質問があったのはユキワリイチゲの保存についての事だと思います。この分については金額年額5万円の委託料というふうになっております。この金額が大きいか小さいかについてでございますが、請け負われる団体とも協議をして、こちらとしてもお願いをしております。決してその中で金額の方を下げているという事はございませんで、その協議の中で5万円が適正という事で予算を付けるという事でございます。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番木村議員 はい、まだいろいろあるとは思いますが、是非、私たちのですね郷土の歴史の保存も含めてよろしくお願い致します。この項、終わります。

議 長

以上で、「郷土文化遺産について問う」の質問を終わります。

々

次に、3項目めの「川本町総合交流ターミナル「弥山荘」指定管理業務について問う」に対する答弁をお願いします。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長

それでは、木村議員の「川本町総合交流ターミナル施設「弥山荘」指定管理業務について問う」にお答えいたします。

まず、1項目めの「弥山荘指定管理者不在の経過について」でございます。指定管理者応募がなかった分析につきましては、人材の部分では、施設の魅力化や活性化PRを行う職員を確保できないこと。立地などの条件により事業の発展性が見込めないことなどであります。収支につきましても現状のままの運営では指定管理料の増額が必要であります。民間企業が受けて運営することや投資することは、民間のノウハウを持ってしても、経営意識として動きにくいということではないかと考えます。実際に近隣の指定管理施設についても、民間企業が指定管理を受けているのはほとんどありません。指定管理者として経営・運営指導についてですが、施設への多様化するニーズに効果的に対応するため、民間の能力を活用しつつサービスの向上と、経費の削減を図るのが指定管理者制度の目的で、指定管理者と随時打ち合わせを行っております。業務仕様書や提案書の中で示した内容が行われているか、施設運営に不具合や課題がないかなど、運営を任せきりにするのではなく随時打ち合わせを行ってきたところです。施設廃止の場合の補助金返還でございますが、本施設は事業費総額3億9,430万円、補助額1億9,715万円でありました。経過年数や残存価格から、試算ではございますが、3,760万円の返還になるのではないかと思います。平成21年度から今日まで本町が支払った指定管理料でございますが、累計で約9,800万円あります。町民1人あたりの負担額というところでは、年平均2,700円程度の負担になると思われま。指定管理料は、収支の赤字部分を補填する形で積算しており、指定管理料イコール町の持ち出し、町民の負担といえなくもありませんが、指定管理料が毎年1千万円弱、それに施設修繕改修等があり、厳密にはなかなか計算されませんが、指定管理料だけで考えると先ほど申し上げた金額になろうかと思います。

ただし、地元雇用、町内消費など反対部分を考慮しませんが、正しいコストの解釈にはならないと思えます。町民の年間のべ利用者数でございますが、入場券の区別や町内割引をしておきませんので、把握できていないところです。ただ、年間3万人弱の利用が有り、職員の感覚では2、3割が地元であるとのことでもあります。

「存続したら町民の経済効果について」でございますが、まず、地元雇用が継続されます。その他、地元消費の効果あるいは材料調達などの効果がございます。

次に、2項目めの「新たな官民連携組織による（任意団体）運営について」

番外湯浅産
業振興課長

でございます。

今後の運営方法について検討しましたところ、この施設管理のみならず地域活性化や人材育成・確保など様々な面での発展の可能性を考えました。そして、新たな官民連携による団体を立ち上げ、それによる運営を行っていくこととして準備を進めております。設立の目的ですが、総合交流ターミナル施設「弥山荘」の運営、町有施設の更なる活用と、情報発信による交流人口拡大、町有施設を実践の場として、起業や、事業承継などの人材の育成であります。理事には町内の他施設の指定管理者、商工会に入っただき、いろいろな面から運営の支援や連携が図れるものと感じております。

また、この組織は観光協会事務局業務も併せて行います。地域おこし協力隊制度を活用して様々な魅力あるイベントを企画していきます。身近にある資源や、利用する方や、町内外の皆様の関心をキャッチし観光協会と連携して利用アップや町そのもののPRを図ってまいります。この組織をベースとして、地域おこし協力隊などの外部から来られる方の人材育成スキームとして確立し、人の呼び込みを図りたいと考えております。以上でございます。

議 長

ただいまの答弁に対して、質問ありますか。2番木村議員。

2番
木村議員

新たな官民連携組織による運営について、お尋ねします。改めて官民連携組織による運営をされるという事でございますが、弥山荘の施設はですね、誰に何を提供するのか。それから町民にとって重要と思われる施設であるのか。時代の変化に役割は薄れていないか。大きな財政負担を伴う事を町民は納得するのか。他のソフト事業でサービスの目的達成が出来ないかとかですね、最適な運営形態なのでしょうか。受益者負担は適正なのか、コスト縮小努力の余地はないのか。新たな官民組織による運営の売りは何かという。町長にちょっとお尋ねします。それで、この事業は利益追求なのか、町民福祉追求か、残り時間ないので、簡単をお願いします。

(「私」町長の声あり) はい、時間がない。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

はい。この弥山荘でございますが、これから高齢化社会を迎えるにあたりましてですね高齢者の方の福祉、そうした場合には是非、活用を継続していただきたいと思っております。それから今回、特に観光協会がこの運営に関わってまいります。川本町の貴重な観光資源として、これを隣の長光寺等とですねセットで川本の売りになるような、そうしたこの運営を新たな組織をもって「オール川本」で取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。2番木村議員。

2番
木村議員 あと何分ですかね。（「あと1分です」議長の声）
はい。じゃあこれで今、町長仰いましたように観光協会の若い皆さん達が中心になってされるという事ですが、経常利益が出た場合ですね、皆さんに対して成功報酬ですね、そういうような事についてどうなんでしょう。それから実証項目に積極的な制度化による人材の循環とありましたけど、地域おこし協力隊の起用化向けての研修コース。例えば邑南町で耕すシェフ等がありますけども、この組織を使ってそういう成功報酬、それから今後の起業へ向けての考え方、方向付けのような考え方、お願いします。

議長 はい、答弁される方、簡潔にお願い致します。はい、番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 成功報酬等の考え方ですが、まだまだスタート地点についておりませんので、具体的な対策はありませんが、業務の改善提案ですとか、サービスの向上。職員が声を出しやすいような職場づくりが必要と考えております、というところと、それから耕すシェフという考え方がございますが、似たようなものを検討したいというふうに思っております。この施設を利用して経営ノウハウですとか、或いはレストランなどの実務研修をするですとか、いろんな事が出来ると思っておりますので、やっていきたいというふうに思っております。

議長 はい、時間がきましたので。（「はい」の声あり）

々 以上で、「川本町総合交流ターミナル「弥山荘」指定管理業務ついて問う」の質問を終わります。

々 これをもちまして、木村議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで、休憩をいたします。11時30分から行います。
(午前11時20分)